

2026年5月27日、「ドトール バリューカード(株主ご優待カード)ご利用規約」の一部を下記の通り、変更させていただきます。(2026年4月27日)

改定後	改定前
<p>第5条 カードの取り扱い</p> <p>1.利用者が未成年の場合、親権者または後見人の承諾を得た上で、利用するものとします。</p> <p>2.利用者は、違法、不正または公序良俗に反する目的でカードを使用することはできません。</p> <p>3.利用者は、カードの破壊、分解または解析等を行ってはならないものとし、理由のいかんにかかわらずカードの複製を試みたり、そのような行為に加担および協力してはなりません。</p>	<p>第5条 カードの取り扱い</p> <p>1.利用者は、違法、不正または公序良俗に反する目的でカードを使用することはできません。</p> <p>2.利用者は、カードの破壊、分解または解析等を行ってはならないものとし、理由のいかんにかかわらずカードの複製を試みたり、そのような行為に加担および協力してはなりません。</p>